

手続の効率化

1. 事後審査型入札方式

(1) 入札方式の概要

事後審査型入札方式は、公告後に入札書（価格と技術提案）と競争参加資格確認資料を求め、価格だけを開札して予定価格以下の応札者の参加資格を確認した後に、技術提案等から技術力の審査・評価を行い、総合評価により契約の相手方を決定する方式である。

事後審査型入札方式の適用範囲としては、簡易型や標準型の総合評価方式を適用する工事が考えられる。

(2) 導入により期待される効果

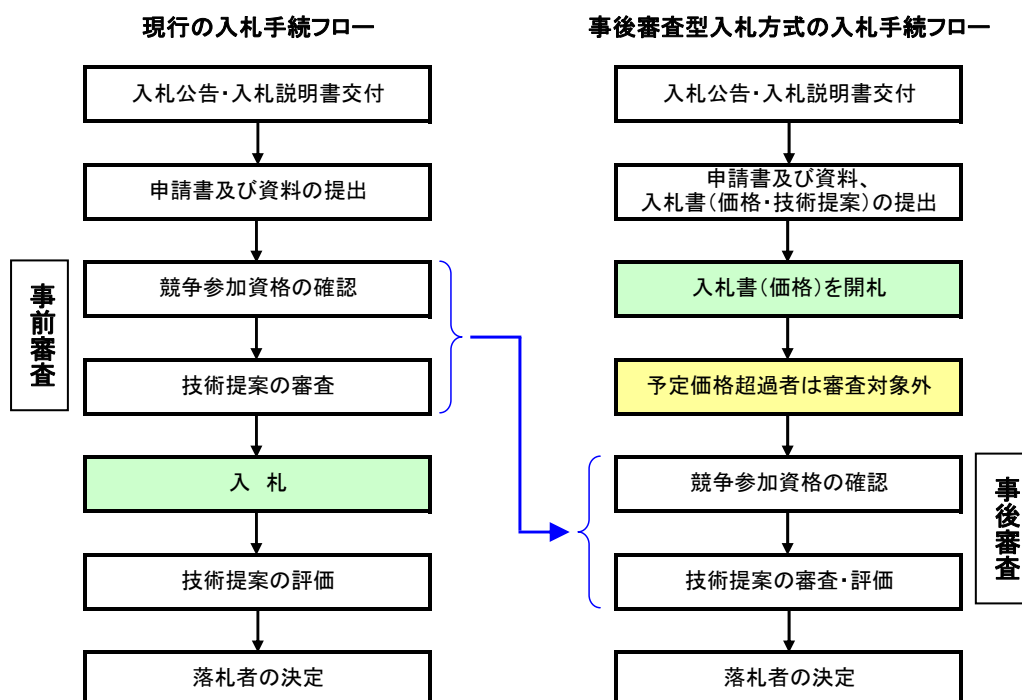
- 発注者： 予定価格超過者は審査対象外となるため、技術審査・評価に係る事務量の軽減及び期間の短縮
- 受注者： 技術審査・評価に係る期間が短縮されるため、配置予定技術者の確保期間の短縮

(3) 導入にあたっての課題

- 入札書を開札した後の競争参加資格の審査ならびに技術提案の審査・評価に対する中立かつ公正な運用

(4) 課題への対応案

- 電子入札システムの活用により、技術提案に係る審査・評価が完了するまで予定価格以内の者の入札価格が確認できない仕組みとしてはどうか。
- 入札書（価格）の開札は、技術提案を審査・評価する者とは立場の異なる者が担当してはどうか。



事後審査型入札方式の入札手続フローのイメージ

2. 二段階選抜方式

(1) 入札方式の概要

二段階選抜方式は、技術資料（同種工事の実績等）や簡易な技術提案に基づき競争参加者を数者（例えば3者程度）に絞り込んだ後（一次審査）に、詳細な技術提案の提出を求め、契約の相手方を決定（二次審査）する方式である。

二段階選抜方式の適用範囲としては、標準型や高度技術提案型の総合評価方式を適用する工事が考えられる。

(2) 導入により期待される効果

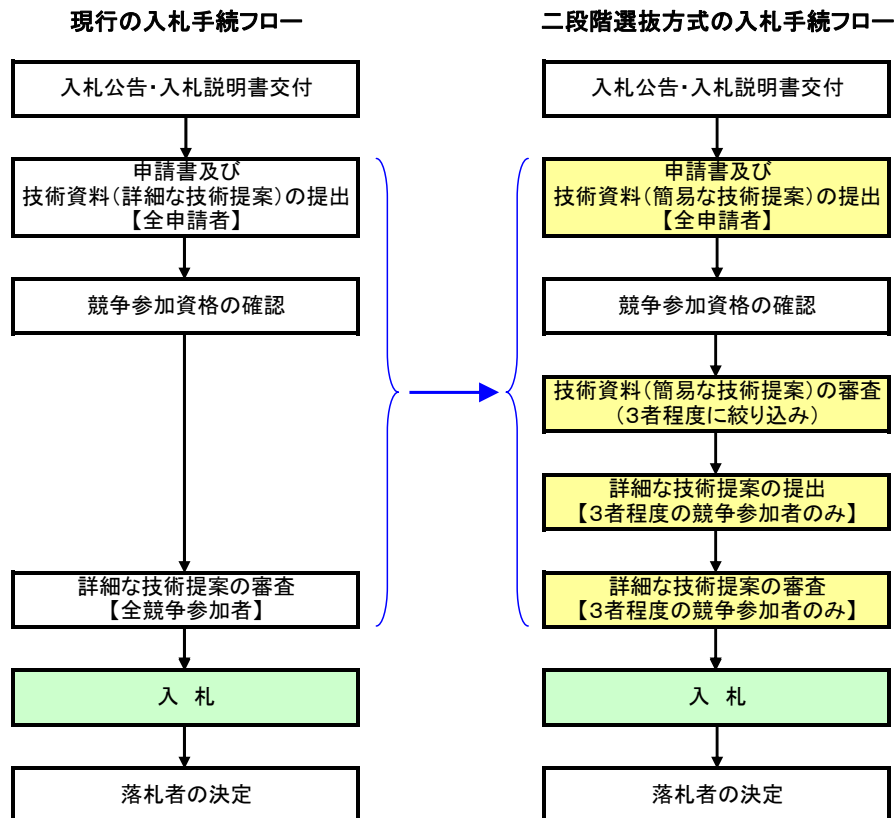
- 発注者： 詳細な技術提案の審査は3者程度を対象とするため、技術審査・評価に係る事務量の軽減及び期間の短縮
- 受注者： 詳細な技術提案の提出が3者程度に選定されるため、技術提案に係る負担の軽減。また選定された競争参加者が優れた技術提案を提出するインセンティブの向上

(3) 導入にあたっての課題

- 一次審査において競争参加者に提出を求める技術資料の内容
- 一次審査において競争参加者を数者に絞り込む評価項目や評価方法等

(4) 課題への対応案

- 一次審査の段階では競争参加者に2～3枚の簡易な技術提案の提出を求め、ヒアリングを通じて絞り込んではどうか。



二段階選抜方式の入札手続フローのイメージ